



東京都主税局



(主税局ホームページ)

あなた と 都税

1月号
2025
(令和7年)
第661号

今月の特集は
償却資産にかかる
固定資産税ってなんだろう？



1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)
1月31日(金)までにご申告ください

期限間近になりますと、窓口が大変混雑しますので、お早めに申告をお願いいたします。
お問合せ先：資産が所在する区にある都税事務所

伊豆大島・筆島

筆島は、伊豆大島の南東部に位置する小さな島です。海中から高さ約30メートル程あり、その姿が筆の穂先に似ていることから筆島と呼ばれています。この場所で100万年前から数十万年前に活動していた火山が、のちに筆島火山と名づけられ、筆島火山の火道で固まった岩であると考えられているのが筆島です。後ろの断崖絶壁とあわせてダイナミックな景観が楽しめます。

明けましておめでとうございます

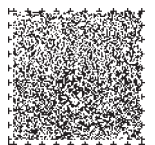
東京都主税局長 武田 康弘



旧年中は、適正な申告や納期内納税にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
東京都では、全ての人々が輝く明るい「未来の東京」を実現するため、都市の強靱化やエネルギーの安定確保、チルドレンファースト社会の実現など、様々な取組を進めております。こうした取組は、皆様に納めていただいている都税によって支えられています。

本年も主税局では、税務手続のデジタル化などによるサービスの質の向上を図るとともに、適正かつ公平な税務行政を継続し、皆様のさらなる信頼と協力が得られるよう努めてまいります。

新しい年が皆様にとって希望あふれる年となることを願い、新年のご挨拶といたします。
令和7年 元旦



音声コード

教えて!

ノン
ちゃん

特集

償却資産にかかる 固定資産税って なんだろう?

のうぜい・ノンちゃんとは??



東京都主税局のイメージキャラクター
「タックス・タクちゃん」の良き理解者です。
税への理解を深めてもらうため、タクちゃん
と一緒に都税のPRをしています。



タックス・タクちゃん

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です。
償却資産に関するよくある質問にノンちゃんが答えます!

Q1

償却資産にも固定資産税がかかるの?

ノンちゃん



1月は償却資産の申告月だね。
会社や個人で事業を行っている人が、事業のために
用いる機械などにも固定資産税がかかるって
知ってる?

タクちゃん



知ってるよ!
土地や家屋だけでなく、会社や個人で事業を
している人が事業のためにパソコンやコピー機な
どを持っていると、その資産に対して固定資産税
がかかるんだよね。

ノンちゃん

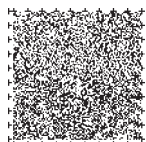


そのとおり。
償却資産は、土地や家屋以外の「事業用資産」で「減
価償却」されるべき有形資産のことをいうよ。
看板やルームエアコン、テーブルも償却資産にな
るよ。

申告対象となる主な償却資産の例

業種	資産の名称
共通	コピー機、ルームエアコン、 応接セット、LAN設備等
料理飲食店業	テーブル、椅子、厨房用具、 冷凍冷蔵庫等
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、 消毒殺菌器等
不動産貸付業	発電機設備、蓄電池設備、 中央監視設備、駐車場等の舗装等
小売業	陳列棚、陳列ケース等
医(歯)業	医療機器(レントゲン装置、手術機器、 歯科診療ユニット等)等
娯楽業	パチンコ器、ゲーム機、両替機、 ボウリング場用設備等

※これらは、償却資産の対象となる主な資産の例示です。
詳細は主税局ホームページをご確認ください。



音声コード

Q2

どうやって申告すればいいの?

タクちゃん



償却資産の所有者は、どうやって申告すればいい
のかな?

ノンちゃん



1月1日時点で23区内に償却資産を所有してい
る人は、1月31日(金)までに資産が所在する
区にある都税事務所に申告書を提出してね。
申告書の様式は、都税事務所の窓口で配布してい
るほか、主税局ホームページからもダウンロード
できるよ。eLTAXを利用して電子申告することも
可能だよ。
詳しくは申告の手引きを見てみてね。



令和7年度 主税局 償却資産

検索

eLTAX をぜひご利用ください!

固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシ
ステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

1月は休日も電子申告をご利用いただけますので、ぜひご利用く
ださい!

利用方法等がご不明な場合

eLTAX ホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。
<https://eltax.custhelp.com/>

HP

eLTAX よくあるご質問

検索

申告内容についてのお問合せ先(23区内)

資産の所在する区にある都税事務所の償却資産班

Q3

どのように課税されるの?

タクちゃん



償却資産の申告をしたあとは、どのように課税さ
れるの?

ノンちゃん



まず、申告された資産1品ごとに取得年月や取得
価額、耐用年数に基づいて、1月1日現在の評価
額を算出するよ。
そして、その1品ごとの評価額を資産が所在する
区ごとに合算した課税標準額に税率1.4%をか
けて税額を算出するよ。
申告から納税までの流れは、次のページでも紹介
するよ。



償却資産の納税までの流れ (23区の場合)

STEP1 1月1日現在所有している償却資産を、その年の1月31日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告していただきます。

<例：東京都 償却資産申告書様式>

【償却資産申告書（償却資産課税台帳）】

【種類別明細書（増加資産・全資産用）】

STEP2 申告を基に償却資産の価格等が決定され、決定された内容は課税台帳に登録されます。価格等の算出の結果、区ごとの課税標準額が150万円以上の場合には課税の対象となるため、6月上旬に納税通知書が送付されます。

課税

☆税額＝課税標準額×税率（1.4%）

STEP3 納期は通常4回に分かれ、年間を通して納めていただきます。

納税

中小企業等経営強化法に係る課税標準の特例について



区市町村から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した設備について、一定の要件を満たす場合、固定資産税（償却資産）を軽減する特例措置が設けられており、東京都（23区内）では、各特別区から認定を受けた設備がその対象になります。

対象となる場合は、「固定資産税・都市計画税の課税標準の特例に係る届出書」と必要書類を償却資産の申告と併せてご提出ください。適用要件などの詳細については、主税局ホームページをご確認ください。

よくある質問 Q & A

Q テナント等として事業所を借りている場合、どのような資産の申告が必要？

A テナント等が取り付けした事業用の内装・造作及び建築設備等については、償却資産として申告が必要になります。

Q 減価償却の済んだ古い資産って申告する必要ある？

A 耐用年数を経過した古い資産で、減価償却済みであっても、事業の用に供することができる場合は申告の対象です。

Q 資産の申告が漏れていた！どうしたらいい？

A 申告漏れがあった場合は、資産の所在する区にある都税事務所にご連絡ください。

Q 申告したのに、納税通知書が来ないのはどうして？

A 課税標準額が150万円（免税点）未満の場合には課税されないため納税通知書は届きません。

Q 納税通知書及び償却資産申告書の送付先を変更したいときはどうすればいい？

A 転居等により、納税通知書送付先及び償却資産申告書送付先を変更する場合は手続が必要です。

<手続方法1>

「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届*」を資産が所在する区にある都税事務所に提出

<手続方法2>

申告の際に新住所を記入した償却資産申告書を資産が所在する区にある都税事務所に提出

*様式は主税局ホームページからダウンロードすることができます。

Q 都税事務所から調査のお知らせが！申告が間違っていたの？

A 東京都主税局及び都税事務所では、償却資産の所有状況及び申告内容が適正であることを確認するため、地方税法第353条及び第408条に基づいて電話での問合せや資料提供の依頼、実地調査を行っています。調査の際はご協力をお願いいたします。

そのほかのよくある質問は、主税局ホームページにてご確認ください。

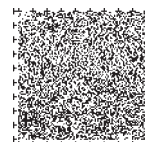
主税局 償却資産 Q&A

検索



主税局 軽減 HTT関連

検索



暮らしに街に
～ここにも都税が活かしている～

ライフ×キャリア シミュレーター「イフキャリ」を活用ください！

東京都では、長期的な視点でご自身のライフ・キャリアについて検討するきっかけを提供するため、ライフ×キャリア シミュレーター「イフキャリ」を公開しております。フル版では、年代ごとの働き方や年収、生活費や住居費などを詳細に入力し、自らの想定するライフスタイルに合わせた試算を行うことができます。ぜひご利用ください。



ライフ×キャリア シミュレーター「イフキャリ」とは

ライフイベントや働き方の変更による生涯収支への影響を簡単に試算できるツールです。試算の結果をグラフで表示するとともに、収支改善や働き方等のアドバイスの提示、活用できる都の支援策を紹介します。

気軽に将来設計ができる
「ライト版」もあります。

ウェブサイトは
こちらから



軽減制度

申告期限は1月31日(金)
土地・家屋に関する税金の軽減
詳細は主税局HPをご確認ください。

○住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の特例軽減(23区内)

1月1日現在、住宅の敷地として利用されている土地(住宅用地)については、課税標準額の特例が適用されます。

図：土地が所在する区にある都税事務所の土地班

○認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額

一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合に適用されます。申告には、電子申請(LoGoフォーム)もご利用いただけます。

図：23区内…住宅が所在する区にある都税事務所
(23区外…住宅が所在する市町村)

○認定長期優良住宅に対する不動産取得税の特例

令和8年3月31日までに、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合に適用されます。

図：住宅が所在する区市町村を管轄する都税事務所・支庁

公売情報

郵送受付による公売(不動産等)を実施します

- 入札期間 1月31日(金)～2月7日(金)
- 開札期日 2月12日(水)

インターネット公売(動産等)を実施します

- 参加申込期間 1月9日(木)13時～1月27日(月)23時
 - せり売り期間(動産・自動車) 2月3日(月)13時～2月5日(水)23時
 - 入札期間(不動産等) 2月3日(月)13時～2月10日(月)13時
- 公売は中止になることがあります。最新情報及び詳細は主税局HPをご確認ください。

図：徴収部機動整理課公売班

☎03-5388-3027

主税局 公売 検索

東京税理士会からのお知らせ にせ税理士・税理士法人にご注意を

税理士資格が無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられています。専門的知識が欠けている等のため依頼者が、不測の損害を被るおそれもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。[にせ税理士]及び[にせ税理士法人]にご注意ください。

図：東京税理士会 ☎03-3356-4461
HP <https://www.tokyozeirishikai.or.jp>

ご案内

【車検代行事業者の方へ】
車検実施可否がいつでも確認できます！

車両継続検査実施可否判断システムでは、都ナンバーの普通自動車の車検実施可否をWeb上で確認することができます。

システムはパソコンやスマートフォンから24時間365日ご利用可能です。

詳細は主税局HPをご覧ください。

主税局 車検システム 検索

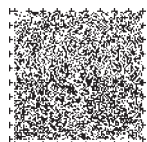
親子で楽しく学べる「君も税博士」のご紹介

主税局HP「君も税博士」には、都税のことを学べるたくさんのコンテンツがあります。

クイズや学習動画のほか、みんなで楽しく遊べるゲームもあるので、家族や友達と一緒に税金のことを知って税博士を目指しましょう！



君も税博士 検索



HTT
TokyoTokyo

東京HTT

検索

R60
古紙/15%配合率60%再生紙を使用

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

電力をHTT<@>へらす①つくる①ためる>する
取組を進めましょう！ご協力をお願いします。

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(5) 90 令和7年1月1日発行

音声コード↑

このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れています。